

# 令和6年度 協働まちづくり事業

(市民提案型事業)

協働まちづくり事業は、市民が主役の伊勢崎市を創るため、市民活動団体が市（行政）と協働により、その自主性やアイデア、主体性を尊重しながら事業を実施できる体制づくりを支援し、市民活動団体の活動が萌芽することを主な目的としています。

## 昨年度からの変更点

- 補助割合が1/2以下から10/10以下に変更になりました！
- 補助回数を1団体につき連続3回までとします。

## 対象となる事業

市民団体が主体的に地域課題の解決に取り組む事業

## 対象となる団体

特定非営利活動法人又はボランティア団体など社会貢献活動を行う一定の要件を満たす市民活動団体

**支援金額** 10万円以内（補助対象経費の10/10以下）

## 過去に採択された事業の一部を紹介します

### 令和5年度採択事業

市民活動という目線から見た子ども食堂の現実について理解を深め、市民参加が広まるきっかけ作りのため、「子ども食堂フォーラムin いせさき」を開催しました。

### 令和4年度採択事業

有償の訪問ボランティアナース「キャンナス」を群馬県内でいち早く伊勢崎市で立ち上げるため、「キャンナスの軌跡」と題した講演会を開催し、キャンナスの活動について広めることができました。



詳しくは裏面をご覧ください

## 協働まちづくり事業（市民提案型事業） 制度の概要

制度の名称	協働まちづくり事業補助金（市民提案型事業）
制度の目的	地域課題を解決するために市民団体が市（行政）と協働しながら、その自主性やアイデア、主体性を尊重しながら事業を実施できる体制づくりを支援することを制度の主な目的とする
対象事業	市民活動団体が、自主的に地域の課題を解決するために行う事業
対象団体	新たな公益活動を自主的に行う意欲のある、市民活動団体
事業主体	事業実施団体が主催するもの
募集方法	公募（広報いせさき、市ホームページ等）
募集期間	5月7日（火）から6月3日（月）まで事前に個別説明を受けてから申し込んでください
団体数	予算額の範囲（複数の場合、調整することがあります）
予算総額	30万円
限度額（補助率）	10万円（補助対象経費の10/10以下）
補助回数	1団体につき連続3回まで
審査方法	応募団体がプレゼンテーションを行い、審査委員会による公開審査
事業の期間	事業年度の範囲
事業報告	実績報告書

### 補助金交付までの流れ

- ①市民団体の皆さんから市民活動に関する企画を公募します（公共の利益につながり、営利や政治目的でない事業（主に市内で行なわれる事業）  
\*申請を検討している団体に個別説明を行います。
- ②提出された企画を審査委員会が審査します。審査基準は公益性、主体性、連携性、地域性、具体性、継続性、先駆性、自立性の8項目です
- ③審査結果により、採択された団体が補助金交付申請を提出し、団体への補助金交付決定を行います
- ④事業を実施し、終了後に実績報告書を提出し補助金を交付します。（完了払い）

### ◆ 本件に関するお問合せ ◆

伊勢崎市市民部市民活動課 伊勢崎市昭和町1712-2

TEL 0270-61-6712 FAX 0270-61-6713

担当 松本・飯島

市ホームページ > くらし > 生涯学習・ボランティア >  
ボランティア・市民活動 > 協働まちづくり事業